

令和3年度 第5回 豊能町子ども・子育て審議会

○ 日 時 令和4年1月12日(水) 午後2時～

○ 場 所 本庁 2階 大会議室

○ 出席委員 8名 敬称略、順不同

鈴木 正敏氏 兵庫教育大学学校教育研究科准教授

一丸 知代子氏 豊能町子育てアドバイザー

木田 正裕氏 豊能町社会福祉協議会前事務局長

上田 みゆき氏 豊能町立吉川保育所所長

溝口 百合子氏 豊能町立ひかり幼稚園園長

門 節子氏 豊能町商工会 女性部部長

三浦 千恵美氏 豊能町立吉川保育所保護者会副会長

福島 智子氏 豊能町立ひかり幼稚園 PTA 副会長

○ 欠席委員 2名

馬渡 秀徳氏 内科医、池田市医師会豊能地区担当理事

古川 久美子氏 豊能町立認定こども園ふたば園前 PTA 副会長

○ 事務局 6名

八木こども未来部長、入江こども未来部理事、竹内こども育成課長、鳴海豊能町立認定こども園ふたば園園長、谷こども育成課課長補佐、岡こども育成課主事

○ 配付資料

「次第」、「豊能町西地区における認定こども園の設置について(提言案)」、「資料1：豊能町西地区における認定こども園の設置について(諮問)から資料9」、「町内3所園の平面図」、「豊能町子ども・子育て審議会条例」、「豊能町子ども・子育て審議会規則」、「豊能町子ども・子育て審議会規委員名簿」、「提言書(案)修正箇所」、「配席図」、「西地区認定こども園設置スケジュール案」

- ① こども未来部長挨拶
- ② 出席者紹介
- ③ 資料確認
- ④ 審議会開始
- ⑤ 傍聴者入室
- ⑥ 審議会開始

議題「豊能町西地区における認定こども園の設置について（提言案）」

- ・西地区にふさわしい就学前保育・教育施設について
- ・魅力ある認定こども園について

会 長： それでは議題、豊能町西地区における認定こども園設置について、審議を始めたいと思います。では、提言案について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局： （提言書修正箇所及び配布資料説明）

会 長： 事務局からの説明がございました。ありがとうございました。

それでは、この修正した提言書の案について、皆様のご意見をいただいて、最後は採決を取っていきたいと思います。

それでは一言ずついただきたいと思っているのですが、審議の最終版ですので、ぜひ感想だけでも結構ですので、いただければと思います。

委 員： 今回のこの審議会に参加させていただきまして、いろいろな意見を投げかけさしてもらいました。それに対応していただいたことがすごくありがたかったです。

最終的に、この案を読みましたが、こちらが要望するものを反映していただけたので、とてもありがたいと思っております。

会 長： はい。ありがとうございました。

それでは、次の方お願いいただけますでしょうか。

委 員： これまで、本日で5回開催されてきて、その中で出てきた意見など、強調して反映していただいたのではないかと思います。

前回の修正点についても、民間が入ってくるってということで、撤退について心配する保護者は多いと思いますので、そのあたりを強く記載をしていただけたのはすごくありがたいと思っています。ただ、あとはこれが文面だけにならず、本当に覚悟を持って町の方が対応していただけたら、保護者としてはありがたいと思っています。

ふたば園の方まで西地区の親が送迎をするのは、通勤だけではなく、時間的な制約もかかりますので、しっかり考えていただいて対応していただければ、保護者としては本当にありがたいと思っています。以上です。

会 長： はい。ありがとうございました。

ご意見いただきましたことを、反映できたのではないかと思います。

それでは次の方お願いします。

委 員： 皆さんのいろんな意見が反映されて、すごくいい提言書ができたと思います。提言書ができて今後、こども園設置について動いていくと思いますが、次に保育の継承というところで、いろんな課題が残されていますので、保護者の方にも安心していただけるようにしっかり引き継いでいけるように、頑張っていきたいと思っています。

会 長： はい、ありがとうございました。

ここからが本番なので、また頑張ってくださいというふうに思います。

それでは、次の方お願いいたします。

委員： 提言を読んでおりましたら、皆さん、その方向に向かって頑張っていると、つくづく感じております。

本当に、いい認定こども園ができることを祈っております。

会長： 参加していただいてありがとうございました。

これからもいろんなところで、ご支援いただければと思います。

ありがとうございました。次の方をお願いします。

委員： 様々な意見に誠実に対応していただいて、綺麗な文章にいただき、本当にありがとうございました。

気になる点があるのですが、11ページの、子育て支援センターの役割と機能の強化のところ、文章の整理だけとは思いますが、1行目から、現在の家族状況はっていうことがあり、核家族化により、相談機能の欠如、という文言があり、3行目の若年出産による知識や経験不足等という文言、下の段の保護者の育児能力の低下による課題と書かれているのですが、保護者個人の育児能力の低下によるものなのか。

または、社会全体が持っている核家族化であったり、少子化に基づく問題としてとらえるべきなのか。その辺りが、この文章では、少しわかりにくいと思います。保護者の責任というようなことが全面に出ているような気がします。

やはり家庭状況というのは、核家族化とか少子化が進行し、他者との交流を苦手とする保護者もいますし、やはり少子化によって、同年代の子ども、親同士の繋がりというのも希薄になっていくというようなことも考えられます。でも、若年出産によるとか、核家族化によって相談機能が欠如しているってということだけではないように思います。

全部にかかることとして、やはり育児不安があったり、経済的な困難があったり、児童虐待等も増加しているからこそ、豊能町における子育て世代の育児不安の解消とか、児童虐待防止等を目的とした相談機能の充実や子育て支援は非常に重要であるという内容にしていただけたら、ありがたいと思います。

ここに書いてあることが、若年出産によると想定されると、意味合いが変わってくるのではないかと思います。この諮問をいただいたときに、諮問の内容として、西地区の現状と課題という部分の掘り下げが十分にできなく、保育教育の内容までは論議できなかったという思いを持っています。

施設の老朽化とか、町財政の悪化、保育士幼稚園教諭不足による見直しから、西地区の魅力ある認定こども園という諮問内容だったのですが、論議として何か雲をつかむような出だして、初めの頃は非常に困惑しました。

しかし、子どもの視点が少しでも入ったり、保護者の利便性も入ったり、町で培ってきた人権保育等の継承等も入れることができたので、不十分ながらも、気になっていることは何とか入れられたと思います。あとは、もういろんな機関で、ご審議をいただいて、今回の提言に足していただければいいかなと思っております。ありがとうございます。

会 長： はい、ありがとうございました。

具体的に、どのように修正したらいいか確認させていただきたいのですが、核家族化の少子高齢化を入れ、核家族化や少子高齢化により、よりで「点」をつけていけば、少なくなったからというわけではなく、様々な社会的な状況ということがあるので、核家族化や少子高齢化により、相談機能の欠如、他者との交流を苦手とする。

若年出産によるとありますが、今は高齢出産の方が多い気がするので、ここは切った方がいいと思います。もう若年出産の方に、一気にぱっと切ってしまいまして、知識や経験の不足等の課題からくる育児不安、ここはこのままいいと思います。児童虐待等、保護者のみならず社会全体のことで、保護者のみならず、社会全体の育児能力の低下というふうにさせていただきます。増加しているってということで、子育て支援、相談機能の強化ですか。目的とした相談機能等の子育て支援は、というふうに訂正をしていただきたいと思います。提言書について不明なところありますか。つなぎのところはその相談機能のところ、目的とした相談機能の強化等の子育て支援は、というふうにしたいと思います。よろしいでしょうか。事務局に読み上げていただきたいと思います。

事務局： では②のところを読み上げさせていただきますので、もし間違ったことがあればその場で、ご指摘ください。現在の家庭状況は、核家族化や少子高齢化により、相談機能の欠如、他者との交流を苦手とする保護者の増加により、同年代の子どもを持つ親同士の繋がりの希薄化、知識や経験の不足等の課題からくる育児不安、経済的困難、児童虐待等、保護者のみならず社会全体の育児能力の低下による課題が増加している。

豊能町における子どもの西地区が占める割合は大きく、このような子育て世代の育児不安解消のため、また、虐待防止や、育児力の低下を補うことを目的とした相談機能の強化。ここはどのようなことですかね。相談機能の強化等の子育て支援は非常に重要である。このため以下はこのままでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

会長： よろしいでしょうか。

かゆいところに手が届くご指摘をいただきましてありがとうございます。

本当に西地区の特性を取らえて、修正をしていただきたいというふうに思います。

他の委員さんにおかれましては、よろしいでしょうか。

じゃあ、以上のところの訂正をお願いいたします。

それでは最後になりますが、副会長感想等お願いします。

副会長： 皆さん本当にありがとうございました。豊能町に採用されて、まさか自分がこんな立場でここに立っているとは本当に夢にも思っていませんでした。本当に少し残念な気持ちはありますが、大事なことをじっくり話できてよかったです。審議委員さんと、今回の話をする機会が何度かあり、最終の提言書の話ができました。会長においては本日、園で研修をしていただいて、その時にも審議会の話をしていただいた際に、次の子どもたちがしっかり受けとめてもらえる施設になって欲しいという話もさせていただきました。

本当に、全保護者が納得して新しいところに向かうには、さらに保護者の方と話をしていけないといけないので、これからが大変だと思いますが、いい園になるように進めて欲

しいと思っています。

会 長： はい、ありがとうございました。

今回の提言が終わりではなくて、そこから先のところが一番重要なところではありません。このように皆さんにいろいろ提案いただいて、今回の提言をまとめられたことを、本当にうれしく思います。町の最近の状況と、建物の具合とか、それから皆様の願いとか、子どもの未来のこと考えて、方向性を指し示すということが今回の役割でございましたので、そこについては今のところできる範囲のことが、できたかなというふうに私自身は思っております。これを踏まえてですね、いかに町の行政が政策を決めていくかというところが正念場だと思います。その時になったら、これまで以上に皆様のご意見とか工夫等が必要になるかと思えます。その時はまたぜひ、ご協力をいただきたいというふうに思っております。最後にまとめて少し訂正していただきましたので、より強固な提案になったかと思えます。他に何かこの段階で、ご意見いかがでしょうか。

委 員： 12 ページの③のところの、小中学校への隣接ってということですが、この審議会の中で設置場所を考えたとか、そういう論議の中でということではないと思いますが、小中学校に隣接することをすべきではなく、することが望ましいと言う程度の提言というふうに理解しているのですが、それでよろしいのでしょうか。

会 長： ご指摘いただいたことを 12 ページの③、小中学校に隣接することが望ましいと。

はい、この文章に書かせていただいた通り、「べき」って書けない、何か理由とかいろいろあるかということですね。

委 員： 私は「べき」ではないと思って、保幼小中一貫教育を進めていくということで、隣接することは望ましいというふうに表現していると思うのですが、場所的なもの、保幼小中一貫の中身が場所的なものではないと思っていますので、そういう意味で申し上げました。

会 長： 保幼小中一貫教育を進めており、のところがありますので、それで場所的にはというところで、少し提言には入っているのですが、遠くなると本当に実は難しいところもあったりするので、近いにこしたことはないという意味合いですね。なので、隣接したらもうそれで終わりってわけではないということですかね。ただ、少し施設のことで少し難しい部分があり、いろんなところの調整が必要になることもあり、まとまったほうが便利ではないかなというのは、小中一貫の時に保護者の皆さんから出た話だと思います。

小中一貫にするにあたっては、様々な施設をまとめた方がいいという話も実は出ていました。保護者の意見の中で、印象に残っているのが、ついでに塾とかピアノ教室とかもできるような場所も一緒に作って欲しいという意見も出ていました。あっち行ったりこっち行ったりすると大変だからという話もありました。

保育施設に来て、保健福祉センターに行ったりとか、こっちの子育て支援施設に行ったりとか、1ヶ所でまとめてワンストップでできないかという、兄弟がいる家庭は、あっち行ったりこっちしないといけないと思います。

こっちの保健福祉センターで、産健受けてこっち来てとかってということは、すごい大変じゃないですかという話もありました。そのような意見もあって、小中連携の話が出たときに、いろんな機能を総合的にまとめた施設ができないかという、ご意見が出ました。ただ、ない袖は振れないとかですね、既存の施設を生かすという話もありますので、保幼小中一貫教育、連携が大事ということはありません。

民間の園であっても、教育・保育施設としての延長、小中あるいは放課後のことも含めてで、全部が一体化することが望ましいので、そのソフト的な面が中心ではありますけれども、場所は近いほうがいいですね。できれば塾と一緒に作ってもいいと思いますので、そのような部分も望みながら入れているところです。実際どうなるかわかりませんよね。

予算の関係もありますし、いろんな事情もあって、まとめるとお金がかかりすぎるってということもありますが、できるだけまとめたほうが便利だと思います。

子 育て支援ルームが全然別のところにあるとか、保健師さんに会うためには別のところに

行かなければいけないというのは、できるだけ避けられたらいいと思います。保護者としては、ばらばらにっていうのが一番たらいまわしにされて負担になるので、その部分はいれたいと思っています。場所を決めたわけじゃなく、できるだけ近くの方がいいということです。全てまとまった綺麗な施設 1 個できてっていうのがもう理想ですね。

ふたば園を作ったところから、帯に短したすきに長しは避けるように申し上げてきました。潰すお金もないから中途半端にするのはやめるように言っていたので、そこは考えていただきたいと思います。それは各部局の調整が、非常に重要になってくると思います。

事務局： 小中学校に隣接することが望ましいということでしたが、町の方でも今、公共施設再編検討委員会というのをやっています。教育委員会部局、こども未来部だけで、なかなか決めるということができないのが実情です。町の公共施設検討委員会の意見を踏まえ、最終的には町教育委員会で設置場所を決定して、住民の方、保護者の方に説明していくということになるかと思っています。

会 長： いろんな利便性を考えて言うと、駅が近い方がいいのか、真ん中、吉中に近くの方がいいのか、いろんなことをお考えのところもあると思います。本当に具体的な話になりますので、町の方で考えていただくということになります。願いとしては、その保幼小中連携ってところが、提言の中にあるので納得いただけたらと思います。夢はあるけどお金は限られているっていう状態ですので、町がお金出してくれるかなというのを期待しながら提言書を出したいと思います。ほかに修正訂正等がありますか。

(意見なし)

それでは、この提言書を先ほど、ご指摘いただいたところを少し修正させていただきます。答申させていただきますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、修正後の提言書ですが賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

(全会一致)

全会一致ということで、提言書を町長並びに教育長に答申させていただきます。

本当に今まで、皆さん、ご検討いただいて、ありがとうございました。

なかなか、すべて詰め込めたというわけではないかもしれませんが、これのできる範囲のことと、皆様の思いを伝えるということで、提言を答申させていただきます。

ご審議ありがとうございました。それでは修正していただき、町長並びに教育長にお越しいただきますので、皆様しばらくお待ちいただきたいと思います。

14時55分まで休憩とします。

(休憩)

⑦ 提言書受領 (塩川町長、森田教育長 出席)

会 長： お待たせしました。

訂正をしていただいたので、会議を再開いたしたいと思います。

この度は、町長様、教育長様に、ご参加いただきましてありがとうございます。

それでは、提言をお渡しする前に、内容について少し私の方から説明させていただきます。座ったままで失礼します。

この度、西地区にふさわしい就学前保育・教育施設、その中でも魅力ある認定こども園設置についてということで、諮問をいただきました。5回にわたって、ご参加の委員の皆様方から様々なご意見をいただきまして、このように提言をまとめることができました。本当に委員の皆様方には、審議を尽くしていただきまして、心からお礼を申し上げます。

その結果、このように提言書をまとめたわけですが、全国的な少子高齢化、それから子

どもの人口減少、特に豊能町様におかれましては5年間で100人超の児童が減るとい
ような事態であり、それは全国的な傾向に則ったものでも、いずれの自治体において
そのような事態というのが現状です。特に、子どもの多い西地区のあり方の検討とい
うのは、緊急の課題でありました。子育て支援のニーズが非常に増大していることが、
数値からもわかっております。提言書の中にも、数値が出ておりますが、保育所の方の希
望が増えて、様々な保護者の方のニーズに対応していかなければならないというのが、数
値の上からも出ておりました。さらに、施設の老朽化が著しいということが、全国的にも
同様ですが、特に公立園を抱える自治体は共通の課題です。公立園のリニューアルの必要
性というものが、目の前に来ています。そこで、認定こども園設置というのが、西地区に
必要であるということは、皆さんの共通理解の上で、この審議を始めさせていただきました。

豊能町様におかれましては、こども園の設置について、この大阪府で先駆けて東地区に
ふたば園を設置されています。その経験を踏まえて、こども園設置を考えることができ
というのは、非常に良い環境だと思います。また、町財政のスリム化を図るという意味で
も、様々な選択肢を考えなくてはなりません。当然、民営化ということが選択肢に
あがってくると思いました。

ただ、委員の皆様のご意見としましては、やはり公立で運営してきた、歴史、伝統そ
れから質の高い保育・教育というものを、継承すべきではないかという声が非常に大きか
ったわけであります。民間に任ずることが、そういった質の高い保育が失われるので
はないかという危惧が、一番の懸念だったように思います。

そこで、審議会の中で、認定こども園設置主体について、様々な議論を進めた結果、公
私連携幼保連携型認定こども園として、進めていくのが最適ではないかという結論に至り
ました。

公私連携ということ、全てを民間に丸投げというのではなく、積極的に町が関わりなが
ら、今まで培ってきた公立園での実践、高い質の保育を継承できるのではないかという願
いを込めて、公私連携幼保連携型認定こども園が最適だという結論に至りました。

ただ、一番の懸念が民間に渡した場合に、園の経営がうまくいかなかった時、撤退されるのではないかとということが、委員の皆さんが非常に危惧しているところでした。

その部分の不安が払拭されないことには、公私連携幼保連携型認定こども園に踏み込めないということが委員の皆さんの意見でした。そのことに関しては、町で責任を持って、対処していただきたいということが、委員の皆さんからの意見です。町が責任を持って行うということを、明言していただくのを前提として、この提言書をお渡ししたいと思っております。ぜひ、町長様におかれましては、私の目が黒いうちは絶対そんなことさせないと啖呵を切っていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

町 長： はい。ありがとうございます。

ご指摘の通り、これまでふたば園という形で、その経験も含めて進めてきたことは、その中のノウハウというのは非常に重要ですし、また特に社会現象として大きく働き方も大きくも変わってくる。そういう中にもっと積極的に入って、この豊能町の中で子育てしていただける環境を作っていくといけない。そのためには、我々だけでなく、民間も含めて知恵を出し合いながら、子どもに寄り添っていくことが重要です。

従いまして、私は、今、覚悟っていうのは、必ず魅力あるこども園をしっかりと作っていくという形で、その決意とともに覚悟を持って聞かさせていただいておりますので、必ずや良い学校を、良いこども園を作って参りたいと思います。

会 長： どうもありがとうございます。

今の言葉をしっかりいただきましたので、皆さんにご納得いただけたのではないかとこのように思っております。その際に、撤回しないような、しっかりとした法人を選んでいただきたいと思っております。もし、法人が撤退することがあっても、町が再び引き取って、運営するぐらいの覚悟をしていただきたいというふうに思います。そうでなければ、西地区の方々が、これは枕を高くして寝られないということになりますので、その辺はぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのために、様々なことを考えまして、公立の保育者の方々の経験を継承するという意味で、様々な方策をとっていただきたいと思います。例えば、会計年度で勤務されている方を積極的に民間園で採用していただいて、同じ先生に継続して、その園で教えることができるように、また保育ができるような制度を進めたり、あるいは公立園の方から人員派遣するなど、新年度での更新制ということを模索していただきたいと思っております。さらに、3者協議会の設置も、ご検討していただきたいと思います。町が積極的に関与するという意味で、みんなで作る認定こども園を提言の中に入れております。

みんなというのは、子ども、保護者、地域、運営法人及び町のことです。つい大人だけでつくりたくなるのですが、子どもも含めて、みんなでどんな園にしたいかということをは話し合うような場を、ぜひ作っていただきたいと思います。その上で、これまで公立園でしてきたような主体的、対話的な保育の継承とか、特別支援に対する手厚い処置、配置なども、ぜひ続けていただきたいと思っております。

さらに、子育て支援センターの役割機能の強化ということも盛り込んでおります。

特に西地区におきましては、本当に友達がいっぱいいたりとか、3世代の家庭もあれば、孤立しがちな家庭もあるかと思えます。

そのような意味で、なかなか相談ができない環境ではなく、子育て支援センターがあって、どのような状況の環境、ご家庭であっても安心して子育てができるような支援センターの役割強化というのをしていただきたいというふうに思っております。

提言書の文言中にあるのですが、「これからの時代を生き抜くための主体的で対話的な保育」、「豊能町の自然を通して、自ら考え感じ自ら工夫する命の教育」、「基礎体力と反応力を高め、体幹を育成する運動あそび」、「保幼小中一貫教育とつながる地域交流」に加えて、特別支援の子ども達とも共に生きる保育ですとか、多文化共生、ジェンダーレス、いろんな人権保育を継承していただくということ、大切にしていきたいと思っております。その上で、豊能町の保育において先輩方から継承して行って、培ってきたものの、是非とも引き継いでいただきたいというふうに、この提言書の中で書かさせていただいております。

また、保幼小中が連携をするにあたって、民間公立の区別なく、小学校、中学校に至るまで、連携をとっていただきたいというふび思います。本当に、参入された園では、そこには当然、公立で教えられた先生方もいらっしゃる、あるいは派遣された先生方がいらっしゃる中で、公立の小学校、先生の中学校の先生とも、分け隔てなくお話ができるようにしていただきたいと思っています。

場所の話にも少し書かしていただいたのですが、そのような意味で小中学校への隣接した場所というのも、検討に入れていただけたらとも思っております。

もし、先ほどもおっしゃられたように、法人が撤退することがあれば、認定こども園の運営を町が引き取る、あるいは民間移管した職員がいた場合、その職員を引き取る覚悟とともに、町が責任を持って対応していただくことが必要ではないかというふうに思っております。

豊能町様におかれましては、提言書を踏まえて子ども、保護者、地域にとってよりよい保育・教育の充実を図ることを求めまして、この提言書を提出いたします。

ありがとうございました。おかげさまで無事、提言書を提示することができました。町長様、教育町様おられますので、何か一言言いたいことがあったら言っていただいて、終わりたいと思うのですが。いかがでしょうか。

委員： 1番下の子を預けるときに、対象の学年のクラスが満員で入れなく、ふたば園の方に2ヶ所に送り迎えをしている時期がありました。当時は、たまたまふたば園の方向に、その時の仕事があったので、そこまで通勤などは負担ではなかったのですが、園が違うことで準備するものが別だったりしたので、2ヶ所の準備をすることに大きな負担がありました。会長がおっしゃったように、西地区にこども園ができることは、大変嬉しい話ですが、万が一民間が撤退してしまうことになれば、西地区の保護者にとっては厳しい状況になると思います。東地区に公立のふたば園があるからいいじゃないかっていうような話では決してないと思います。

仕事が豊能町外にある方も多いと思うので、ふたば園と西地区を往復するだけで40分

程度ですが、新光風台の方になるとさらに時間がかかります、ふたば園に行ってから川西の方面に向かうとか、池田の方に向かうっていうのは、大きな負担になると思います。やはり保護者の視点でも、西地区の民間が撤退してしまったときに、どんな状況になるのかっていうことを想像していただきながら、先ほど町長からもお言葉いただいたように、覚悟を持って西地区の認定こども園の設置というものに踏み切っていただけたら、この上ない安心だと思います。そのように皆様で町の方で取り組んでいただけると大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会 長： ありがとうございます。町長いかがですか。

町 長： 先に提言を受けた形のご挨拶をさせていただきます。

皆さん、明けましておめでとうございます。

昨年の6月から引き続きまして、ご審議をいただき本当にありがとうございました。

令和4年で初めてでございますので、改めてご挨拶をさせていただきました。

今回提言をいただきました内容は、昨年の6月に諮問をさせていただいた西地区にふさわしいこども園、就学前教育施設のあり方、そして魅力あるこども園についてということで、本当に子どもを、そして子育てする環境も含めた状態で全体像を議論いただいたということで本当に感謝をしております。

委員の皆様におかれましては、今日も含めまして5回、そしてさらにですね、先進の町村のこども園を、ご視察をしていただきました。

先ほど、鈴木会長の方からもございました通り、今回、西地区にふさわしい就学前保育・教育施設について、認定こども園の運営形態として、公私連携幼保連携型認定こども園の選択をいただきました。ありがとうございます。

また、子育て支援の拠点となる地域の子どもの地域で育てるという、子育て支援センターの役割、これが本当に重要だと私も思っております。

特に、先ほども申し上げました通り、豊能町の中でも子育て層の方々っていうのは、ほ

とんどの方が、お仕事をお持ちになっている。その限られた中で、子どもさんを育てていけないといけない環境になっておりますので、特に地域とともに、そして、預けられる環境という、その子育て環境というのは本当に重要だと思っております。

今回、ご提言をいただきました。子ども支援センターを含めて、地域、そして地域のコミュニティというものが、本当に重要だということで、施設だけではなくて、地域を挙げて、いわゆる多世代交流も含めて、子どもを支援する。こういう考え方にならないといけないと思っております。

ただ残念ながら今、コロナの関係で、制限をされている部分がありますけれども、ウィズコロナという形から、アフターコロナになったときに、そのものを取り戻していってみんなでぎわいを持って、まちづくりにも進めて参りたいと思います。

それから魅力ある認定こども園として、子ども、保護者、地域、運営法人、町というところで、関わるすべてが魅力あるこども園を作るのは、本当に必要な内容です。それぞれの地域がそういう形で、その地域特性を生かしながら、進んでいるということを私も実感しておりますので、それに向かって地域の皆さんのご意見を聞きながら、そして運営をさらに魅力ある内容のものにしていかなければいけないというふうに思っています。

それから、これまでの豊能町の取り組んできた0歳から15歳を含めた、いわゆる保育の流れ、そして保育の伝統というのがあります。ここで育ってきたというところのものを大切にしなければならない、というご意見もちょうだいいたしました。

それから町が進める保幼小中一貫教育のために、西のいわゆる小中一貫校、教育が行われる施設が近いところということになります。そういう部分もしっかりと検討させていただいて、進めて参りたいと思います。最近では、特に民間、そして社会課題としては人口減少、そして少子高齢化ということがございます。日本全体のことですけれども、豊能町は、今までは子育てをするための町だったというところで、私も実は同じ境遇ですが、子どもが1歳の時、大阪市内の中で乳母車を押しながら、家内が言った一言は、トラックの排気ガスがまともにかかるというところがございます。

そのこともあり、家を探して、豊能町の環境のすばらしいところ、窓を開けるとうぐい

すの音が聞こえ、緑の音が聞こえ香りがする、そういうところに引っ越してきて、実はもう35年が経ちました。子どもたちも成長して、今までは子どもを育てるということで、子どもが大きくなれば出て行かれたということなのですが、町をこれから持続させていこうとすると、これからどんどん転入を促進させていかなければならない、従ってその呼び込むということについては、学校の魅力もそうですし、子育ての環境も整えなければ、豊能町に住むということは絶対ありえないわけです。ただ、私の経験でもありますが、大きくなった子どもが一旦の町外に出たのですが、最終的に戻ってきまして、近所の歩いて5分のところで、3人の孫、実はこの2月に4人目生まれる予定です。本当に伸び伸びと育つ、そこで、さらに将来まで含めた、育てていくということが本当に重要だというふうに思っています。

少し余談になりますが、今まで転出の方が多かったということで、これまでは毎年500人ずつぐらい人口として減少してきます。令和元年では、約700名の方々が転出をされて、転入の方が500名、その差が200名ぐらい出て行かれました。

もちろん、お亡くなりになる方もおられますけれども、自然減の社会現象という部分でいくと、転出の方々が200人上回りました。令和元年になりますと、実はその数字が50人までの差に縮まってきます。

コロナの影響もあって、テレワークも関連しているかもしれませんが、まだ12月のデータが出ていませんが、11月までの集計ですが、309人对303人ということで、転入の方が実は増えていますので、転入促進をもっと続けていかないといけない。

それから、私が一番喜んでいる部分は、豊能町の場合は子育てのために来ていただいていることも関係して4月に上がってくるのですが、年間で生まれる子どもが、令和元年の時に39名で、令和2年も39名でした。

ところが、令和3年になりますと、4月から11月までで38名の方が生まれているということで、あと4ヶ月ありますので、50人ぐらいまでは、増えるだろうと思っております。本当にワクワクしながら、その子どもたちの成長する過程、そして子育てできる環境をしっかりと整えていくということは、先ほど覚悟を示せということですから

も、自ら、その覚悟を示しながら、新たに決意をさせていただいております。

実は私も民間出身でございますので、行政ではなくて民間というのはいろんなアイデアを、その社会時代の変化に対応していく、特に民間は為替の影響を大きく受けるので、今回のようにコロナで休業したら大きく変わります。ところが経営を維持していくための知恵がたくさん出てくるというのも、民間の場合は非常にあります。従って、子育ての環境というのは本当に大きく変わってきます。

コロナの関係で、例えば出勤停止またはテレワークとなったときに、時間間隔も今までとは変わってきます、それから預ける時間、そのタイミングも変わってくると思います。そういう不安に臨機応変に対応できるというのも民間の強みだと思う。ただ民間は、先ほどもありましたように、経営がうまくいかなかったら、撤退するという部分もございます。しかし、もし万が一撤退した場合には、私ども自治体の責務として、子育て、それから教育というのは、重要な責務でありますので、それを放棄するというのは絶対ありえないということでございますので、それらを含めた状態でしっかりとさせていただき決意でございます。

特に、私たちのような町政部局については、いかに転入促進して、結果的に子育てしやすい環境を、こども園も含めてから小学校、中学校、そして、見守る施設も含めた状態、それから地域のコミュニケーションを含めた状態で、全体像として支えていく、結果的にぎやかな町で、そして魅力ある豊能町を作っていくというのが本当に重要だと思っておりますので、その点につきましてもしっかりとやらしていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、今回いただいたご提言に関しまして、決める手順として、総合教育会議、そこの中で、本町の町政部局の部分と、それから教育委員会と、また熟議を繰り返して、しっかりと住民の皆さんに説明をし、ご理解をいただいて、ともに作る、ともに魅力あるこども園を一緒に作っていききたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますけれども所感を申し上げさせていただいて、答申に対する御礼をさして

いただきました。ありがとうございました。

会 長： 転入が超過するというのは非常に嬉しいことですね。

ぜひ、今度のこども園はちょっと一味違いますよという感じで、町の方で選定していただいて、さらに転入促進させて、待機児童が出ない程度にしていただければ非常に嬉しく思います。本当にお子さま方がしっかりと育てらっしゃいますので、お孫さんがもうすぐ生まれるということで、しっかりと政策を決めていただいて、いい園を作っていただきたいと思います。また、保護者の方にも、住民の方にも、ご意見をいただきながら、みんなで作っていきたいというふうに思っていますので、実際に本当に子ども達の意見を取り入れたいと思っています。よろしく願いいたします。

町 長： 先週はたちのつどいを開催させていただきました。豊能町は120名が対象でございました。108名の方にご出席いただきました。本当に素晴らしい式典でございました。

ただ、全国的に言うとやっぱり直していかないといけないのが、全国で成人を迎えられた方が120万人、ちょうど120ですから、1万分の1、人口からすると、やっぱり成人を迎えられた方もやっぱり豊能町は少ないということで、転入促進を含めて、子育て層を呼び込んでいく。そのためには、たくさんの魅力をつけていかなければならないです。実は、保育士さんを含めて、なかなか担い手がいない状態でございまして、もっともっと本当に寄り添いながら、そして生活環境も含めてから、受け入れも含めた状態で、もし皆さんのお知り合いの中で、保育士さんのご経験をお持ちの方がおられましたら、魅力あるこども園のために働いてみませんか。そして、他に働きに、町外に働きに行っている方がちゃんと働ける。そういうような場所も、生活産業誘致していかないとイケませんので、また、この審議会だけでなく、それ以外のところでも、皆さんにご協力をいただきながら、ご支援を賜りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

教育長： 6月から鈴木会長を含め、委員の皆様方、魅力ある西地区のこども園について、どうす

ればいいかということで、いろんな角度からご意見をいただき、本日、提言をまとめていただきました。本当にありがとうございました。

子ども、そして子育て、そして教育、豊能町が他の町と違うところは、保幼小中一貫教育、これは0歳から15歳まで一貫した考えのもとに子どもたちを応援、支援をしているというような考えでございます。

小中一貫教育というのは、小学校と中学校9年間を、同じ9年間をどうしていこうか、どう応援していこうかということですが、その考え方を、ご助言いただきましたのは、実は鈴木先生です。平成の26、27の2年間かけて、豊能町の教育をどう進めていくかということを検討する小中一貫等充実検討委員会、そういうものを立ち上げていただきました。その時も、幼稚園、保育所、そして保護者、また、それから先生、管理職、事務局、みんなでどんな教育・保育を進めていくか、教育だけ、小中学校教育だけに視点を当てるのではなく、0歳からの保育、そして、子育て支援、そういうことも含めて見ていこうというところで、ここのところが素晴らしいというふうに思っております。そういう視点で、豊能町では、保幼小中一貫教育を今進めております。

そして、学校の再編等にも、この考えのもとに準備を進めてきております。もう一つの柱は、地域とともにある学校園所作りということでございます。

これは、今回提言をいただきました、民間の方で運営をしていただくにあたって同じことで、今まで培ってきていただいた保育所、幼稚園、子育ての考え方、子どもの応援の仕方、その部分は同じです。やはり同じ視点で、子どもたちを応援しようという考え方は、みんなで作り上げていくものだということに思っております。

そのところは、例え運営を民間にやっていただくとしても、一緒に例えば学校運営協議会という、学校、そして家庭、地域が一緒になって、どういう取り組みを進めていこうかという会議に、そこにも民間から入っていただき、同じ視点で子どもたちを応援しておこうかというような取り組みを進めておりますので、町長が先ほど申しましたように魅力あるこども園、これを公私連携型そして幼保連携型こども園を作っていこうということのでございます。そのところはきちっと教育委員会も、間に入れていただいて、撤退す

ることにはないように、そういうことも園づくり、一緒になって進めて参りたいと思っておりますので、今後とも子どもたちのため、いろんな取り組みを進めていこうとしております。ぜひ、ご理解ご協力いただきますようお願いを申し上げたいと思います。本当にお世話になります。今後ともどうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員： 一言だけ申し上げさせていただきます。

当初、この審議会は、保護者の方の不安から始まったと思います。

これは人材の確保であるとか財政状況、そして、少子高齢化の中で、町の方針が示されたとき、保護者の方は非常に不安を持たれて、その不安をどう解消するかのための時間であったかと思います。そして今、保護者の方は、それ相応に納得してくださっていると思いますが、最後のところにも述べられたように、保護者の不安をどう解消するかを踏まえた提言になっておりますので、ここで町長、それから教育長にお願いしたいのは、この提言を誠実に実行されることを、私は切にお願いしたい、そうでなかったならば町は嘘をついたことになる。そういうことだけは避けていただきたいと思ひまして、それが私の最後の思ひです。よろしく願いいたします。

会長： 先ほどの話で、真摯に受け止めていただいていると思います。

本当に実行あるのみでございますので、ぜひよろしく願いいたします。

ありがとうございました。それでは進行を事務局の方にお返しします。ありがとうございます。

事務局： ありがとうございました。

今年度の審議会で予定しておりました議題は、本日で終了です。

委員の皆様にご審議していただくような案件は、今後また発生しましたら、改めてお知らせいたします。その際はよろしく願いいたします。

本日お渡しいたしました提言書につきましては、後日、委員の皆様にもお送りいたします。

すので、よろしく申し上げます。

修正して、今の、先ほど塩川町長と教育長にお渡ししたものを、また冊子にまとめてお送りいたします。それではこれもちまして、令和3年度第5回豊能町子ども子育て審議会を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。

⑧ 閉会